

令和2年度  
行徳少年野球連盟・葛南少年野球連盟  
行徳地区交流大会



<主 催>

行徳少年野球連盟・葛南少年野球連盟

<協 賛>

行徳ライオンズクラブ

# 令和 2 年度 行徳地区交流大会、開催要項

---

<主 催> 行徳少年野球連盟、葛南少年野球連盟

<協 賛> 行徳ライオンズクラブ

## 第 1 条 [主 旨]

野球を通じて少年相互の親交を深めると共にフェア精神を体得させ、次代を担う少年の健全な育成を図る。

行徳地区の少年野球を活性化させ、地域交流を深めることを目的とする。

**本大会は、市川市少年野球連盟にて実施している新型コロナウイルス感染症予防対策の特別運用細則に則り、実施する。**

## 第 2 条 [表 彰 等]

優 勝・準優勝・第 3 位

## 第 3 条 [大会開催日程]

1. 開会式 / 実施せず。
2. 試合日程 / 令和 2 年 9 月 ～ 令和 2 年 12 月末予定
3. 試合球場 / 行徳地区の各球場

## 第 4 条 [出場チーム及び出場選手]

1. 行徳少年野球連盟、葛南少年野球連盟に登録されたチームであること。出場選手においては、試合当日のメンバー表に記載している選手のみ認める。

## 第 5 条 [試合方式及び組み合わせ等]

1. 4 リーグ戦方式。組合せは行徳連盟平山会長、葛南連盟茂木理事長の代行抽選による。
2. 各リーグ 1 位による決勝トーナメントを実施する。
3. 試合は、各チームで日程を調整し実施する。
4. 予選リーグは、11 月末までに終わらせること。

## 第 6 条 [試合回数及び試合時間等]

1. 試合回数は 7 回、時間 90 分とする。但し、次の場合は除く。
  - a. 90 分以内に 7 回が終了し、同点の場合は第 7 条の特別ルールを採用する。
  - b. 3 回終了時、12 点差以上もしくは 4 回終了時、10 点差以上が生じた場合は時間に関係なくコールドゲームとする。
  - c. 90 分を超えて新しいイニングに入らず、その回の得点をもって勝敗を決する。
2. リーグ戦において 2 チームが勝敗数同じ場合は、当該チーム同士の勝敗により順位を決定する。3 チームの場合は第 7 条の特別ルールにより順位を決定する。
3. リーグ戦において同点で試合が終了した場合、引き分けとする。
4. 順位決定戦において同点の場合は、第 7 条の特別ルールを採用する。

第7条 [特別ルールの内容]

1. 継続打順とし、前回の最終打者を1塁走者として、2塁、3塁の走者は順次前の打者とする。すなわち、1死満塁の状態にして1イニングを行い、得点の多いチームを勝ちとする。尚、特別延長は2回を限度とし勝敗が決しない場合は抽選とする。また、通常の規則によって認められる選手交代は許される。

第8条 {試合}

1. 1試合のタイム数の制限：7回で攻撃時3回、守備時3回、特別延長戦は1回につき各1回とする。守備時3人以上集まればタイム1回とみなす。
2. 同一投手の投球回数は1試合15アウト（特別延長を含む）とする。  
なお、小学4年生以下の投手の場合は、投球回数を1試合9アウトとする。  
注：投手の変化球は禁止し、変化球に対してはボールを宣告する。再度繰り返した場合は、その投手を交代させ、その試合での再登板は認めない。

第9条 [審判員]

1. 主審は、行徳・葛南に所属する連盟審判部が実施する。  
（基本チームにて審判部へ連絡し派遣をお願いする。難しい場合は、行徳連盟は朝木、葛南連盟は藤田へ連絡し、派遣の調整をお願いする。）
2. 塁審については、各チームから調整の上、派遣する。

第10条 [試合結果]

1. 試合結果については、実施日、得点、勝敗を行徳連盟（朝木）までメールにて必ず報告をすること。  
連絡先：h\_asaki-kitii@docomo.ne.jp  
試合結果・進捗については、適時、南ブロック連絡網にて配信。

第11条 [その他]

1. 試合球は、各チームで2個ずつ提供する。
2. リーグ戦の全日程が終了した段階で順位決定トーナメントを実施する。
3. 順位決定トーナメントは、本部にて日程を調整し、該当チームへ連絡する。
4. 順位決定トーナメントについては、審判部が主審と一塁審を実施。他塁審については、他チームの帯同審判が実施する。

以上